

ハンセン病問題についての正しい理解と認識を深め 子どもたちの学びへ

人権同和教育課

ハンセン病問題とは…その歴史的経緯

ハンセン病は、らい菌という細菌による感染力の弱い慢性の感染症です。主に皮膚や末梢神経が侵される病気で、後遺症が残ることもあったため、中世の時代から偏見や差別の対象にされました。明治後期から、患者を強制的に収容し療養所から一生出られなくする国の隔離政策が行われ、ハンセン病は怖い病気であるという誤った考えが植え付けられ、偏見・差別が一層助長されました。昭和前期に、有効な薬が開発され治療法が確立されましたが、平成8年の「らい予防法」廃止まで90年もの長い間、誤った隔離政策が続き、ハンセン病元患者やご家族は、故郷や家族との絆を断たれました。この隔離政策により、ハンセン病元患者等の福祉の増進、名誉の回復などに関し、今もなお偏見や差別などの問題が存在しています。

ハンセン病家族訴訟

ハンセン病患者への誤った隔離政策で家族への被害があったと認め国に賠償を命じた「家族訴訟」の熊本地裁判決（令和元年6月28日）で、政府は7月9日、控訴しない方針を決め、家族への謝罪を盛り込んだ談話を発表しました。その中の教育に関する内容として、「**関係省庁が連携・協力し、患者・元患者やその家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発、人権教育などの普及活動の強化に取り組む。**」とあります。「ハンセン病と人権」について児童生徒が学ぶ機会の設定が一層求められています。

ハンセン病問題の解決のために



鹿児島県では、6月の第3日曜日からの1週間を「ハンセン病問題を正しく理解する週間」として設定しています。8月には、星塚敬愛園と奄美和光園において、入所者の方々との交流を目的とした親子療養所訪問事業を行っています。また、啓発パンフレット「ハンセン病問題を正しく理解するために」（鹿児島県）には、ハンセン病元患者の思いや県内二つの療養所で交流した方々の声が掲載されています。当事者の思いに触れ、共に考えることが大切です。

ハンセン病元患者の人たちの声

- ・ 国が変わることも然り、社会が変わることも然り、しかし、「あなたはどう変わりましたか？」そのことが今問われているのです。（堅山 勲）
- ・ 私が子どもの頃あこがれたのは自由と家族との生活であった。昭和22年の秋「らい予防法」という法律によって、母・姉三人・私は別々の棟に移され、生涯家族としての生活はできなくなった。（山口シメ子）

★検索ワード「鹿児島県ハンセン病問題」<クリック

ハンセン病問題を正しく理解するために学校での取組はどのようにすればよいのでしょうか

ご存じですか？ こんな資料やDVDがあります！

ハンセン病問題を正しく伝えるために

ハンセン病の正しい知識

ハンセン病の正しい知識

ハンセン病の正しい知識

DVD

心の壁を越えて
平成27年2月
鹿児島県より
全中学校に配布

・指導者向け教本 ・中学生向けパンフレット
(全中学一年生対象)
厚生労働省健康局より毎年度配布

ハンセン病問題に関する学習を通して、子どもたちは、厳しい差別と偏見や人間弾圧に負けなかったハンセン病元患者の人たちの勇気に触れます。子どもたちにどう生きるかということを通して迫ることができる貴重な学習となります。療養所入所者の高齢化が進んでいますので、ハンセン病問題を語り継ぎ、時代を担う子どもたちに正しい認識を引き継ぐことが大切です。**すべては、ハンセン病について正しく知り考えることから始まるのです。**

本県にある2つの療養所 <H31年2月1日現在>
 ○国立療養所星塚敬愛園
 (入所者数:119人, 平均年齢:87.4歳)
 ○国立療養所奄美和光園
 (入所者数:24人, 平均年齢:86.04歳)

○6月22日:「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」(国)
 ★平成31年度版「なくそう差別 築こう明るい社会」15・16頁もご活用ください。

